

## 埼玉県指定居住支援法人（さいたま市を支援事業区域としているもの）

名称	支援業務を行う 事務所の所在地	電話番号	支援業務の対象	支援業務の内容
ホームネット株式会社	東京都新宿区 大久保三丁目8番2号 新宿ガーデンタワー13F	0120-460-560	高齢者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談対応</li> <li>・見守りサービス</li> </ul>
公益社団法人 埼玉県社会福祉士会	埼玉県さいたま市 中央区本町東一丁目 2番5号 ベルメゾン小島103号	048-762-6012	低額所得者、高齢者、障害者、被災者、子どもを養育している者、外国人、児童養護施設退所者、生活保護受給者、その他必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他</li> <li>・生活の安定及び向上に関する情報の提供、相談その他</li> </ul>
一般社団法人 家財整理相談窓口	東京都新宿区 大久保三丁目8番2号 新宿ガーデンタワー13F	03-5287-4387	高齢者、障害者、外国人、生活困窮者自立支援法に基づく援助を受けている者、被災者、子どもを養育している者など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸住宅への円滑な入居に係る情報の提供、相談</li> <li>・見守りサービス</li> <li>・遺品整理、特殊清掃、空き家整理等の相談受付</li> <li>・家賃債務保証に係る相談対応</li> </ul>
株式会社 C a s a	東京都新宿区 西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル30階	03-5339-1143	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している者、外国人、DV被害者、犯罪被害者等、生活困窮者、北朝鮮拉致被害者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃債務保証業務</li> </ul>
株式会社 テップル	東京都練馬区 春日町六丁目 16番11-203号	03-5848-2877	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している者、外国人、生活困窮者、DV被害者、児童虐待を受けた者、新婚世帯、児童養護施設退所者、U I J ターン転入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者への情報提供、入居支援、生活支援及び見守り（安否確認）</li> </ul>

名称	支援業務を行う事務所の所在地	電話番号	支援業務の対象	支援業務の内容
株式会社 リーガルスムーズ	東京都中央区 日本橋三丁目5番12号 ニュー八重洲ビル9階	03-6265-6777	低額所得者、身体障害者、戦傷病者、子どもを養育している者、更生保護対象者、生活困窮者、外国人、高齢者などの生活弱者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺品整理、特殊清掃、空き家整理等の情報提供、相談</li> <li>・ 賃貸住宅への円滑な入居支援</li> <li>・ 入居者の生活安定、向上に関する情報提供、相談</li> <li>・ 家賃債務保証に係る情報提供、相談</li> </ul>
一般社団法人 えん道グループ	埼玉県さいたま市 北区東大成町一丁目 489番地1 日勝堂ビル2階	0120-940-938	高齢者、障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺品整理、空き家整理等の情報提供、相談</li> <li>・ 賃貸住宅等への円滑な入居支援</li> <li>・ 見守りサービス</li> <li>・ 身元保証サービス</li> </ul>
株式会社 ライトハウス	埼玉県さいたま市大宮区 吉敷町一丁目89番地 タカラビル6階	048-797-9222	障害者、生活保護受給者、外国人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅確保要配慮者への入居支援、入居後の生活支援</li> </ul>
ティープラン 株式会社	埼玉県さいたま市西区 指扇382番地17	090-3014-7654	全ての住宅確保要配慮者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主として自社の福祉アパートへの円滑な入居に係る情報の提供、相談及び生活の安定に関する情報提供、相談、その他の見守りサービスなどの支援</li> </ul>
一般社団法人 コンパスナビ	さいたま市浦和区高砂 二丁目5番1号 KUMON 7F	048-815-4111	概ね39歳以下の青少年で社会的養護等当事者のうち、次の者。 低額所得者、障害者、子供を養育している者、外国人、児童虐待を受けた者、DV被害者、犯罪被害者等、生活困窮者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供</li> <li>・ 相談、見守りなどの自立支援全般</li> <li>・ 緊急避難的な住居の提供</li> </ul>

名称	支援業務を行う 事務所の所在地	電話番号	支援業務の対象	支援業務の内容
特定非営利活動法人 助け合い村	上尾市大字上字堤上 1680-3	048-782-4848	低額所得者、被災者（発災後3年以内）、 高齢者、障害者、子どもを養育している 者、生活困窮者、DV被害者、東日本大震 災等による被災者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸住宅の円滑な入居に係る情報の提供、相談</li> <li>・賃貸住宅の内見同行、身元保証人の引き受けなど入居前支援</li> <li>・退去解約や生活インフラ等の解約支援</li> <li>・生活インフラ等の契約支援や必要な物品等の用意</li> </ul>

※居住支援法人とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。

※相談等を希望する場合は、直接各法人へお問い合わせください。